舗装復旧図（35型）

断面図

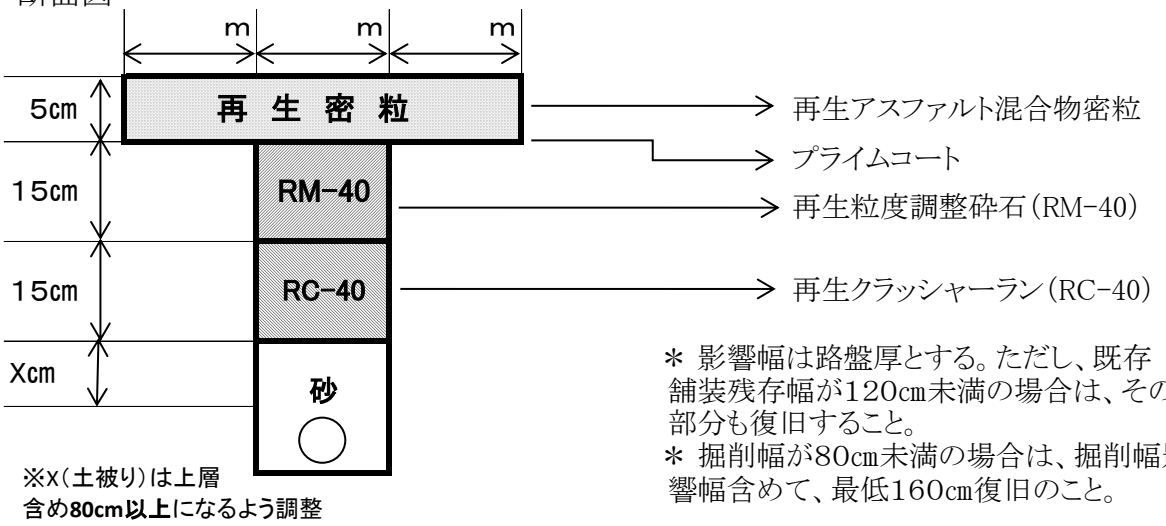

＊ 影響幅は路盤厚とする。ただし、既存舗装残存幅が120cm未満の場合は、その部分も復旧すること。
＊ 掘削幅が80cm未満の場合は、掘削幅影響幅含めて、最低160cm復旧のこと。

1 舗装切断はカッターを使用し、粗雑にならないよう施工すること。

2 埋戻しは原則として砂を使用する。但し、発生材が良好なる場合は、道路管理者の指示に従い使用することができる。

3 各層は、30cm（路床部にあっては20cm）以下ごとに充分転圧をすること。

4 再生クラッシャーラン（RC-40）を充分転圧後15cm厚に仕上げること。

5 再生粒度調整砕石（RM-40）を充分転圧後15cm厚に仕上げること。

6 既存路盤は、欠損部分のみ補充すること。

7 再生アスファルト混合物密粒を充分転圧後5cm厚に仕上げること。

8 カッター部分のつなぎめは、シールコートにて仕上げること。

9 本復旧後の表示マークを路端に記すこと**（仮復旧後は、「仮」も併記すること）**。
マーク例示　水道＝W　下水道＝D　東電＝E
NTT＝T　ガス　＝G

10 工事については、下記のとおり施工写真を撮り、工事竣工届に添えて提出すること。

（1） 施工前　1枚
（2） 掘削時　1枚**（掘削幅がわかるように）**
（3） 占用物件の状況　1枚**（埋設位置がわかるように）**
（4） 埋戻し状況　1枚
（転圧時）　1枚
（5） 路盤施工　各1枚
（6） 舗装施工　各1枚
（7） 完了後　1枚**（舗装復旧面積がわかるように）**